

院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。

2025.6.1現在

【関東信越厚生局長への届け出事項】

以下の施設基準に適合している旨の届け出を行っています。

- ◆がん性疼痛緩和指導管理料：200点（月1算定）
- ◆ニコチン依存症管理料
- ◆機能強化型在宅療養支援診療所
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆在宅データ提出加算
- ◆在宅がん医療総合診療料
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◆外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

【禁煙外来について】

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

お気軽にご相談ください。

【保険外負担に関する事項】

以下の事項について、その利用に応じた実費の負担をお願いしています。

- ◆ 文書料等 1通500円（+税）～20,000円（+税）
- ◆ 任意予防接種料 4,000円（+税）～25,000円（+税）
- ◆ その他 上記以外の項目については、受付におたずねください。